

- 育児休業等
- 産前産後休業

終了時改定申出書

記入例

該当する項目
にレ点を記入
してください。

定 伺			
--------	--	--	--

記号番号又は個人番号 〇〇-〇〇 又は12桁の個人番号	組合員氏名 共済 花子	所属機関名 〇〇市役所
休業等承認期間	休業開始日 令和 〇 年 〇 月 〇 日	休業終了日(復職日の前日) 令和 〇 年 〇 月 〇 日
	性別 男 ・ 女	氏名 共済 太郎
休業等終了前の標準報酬等級・月額 (従前標準報酬)	短期 〇〇 等級	〇〇〇 千円
	厚年 〇〇 等級	〇〇〇 千円
	退職 〇〇 等級	〇〇〇 千円

{ (育児) 地方公務員等共済組合法第43条第12項の規定により、育児休業等終了日
{ (産休) 地方公務員等共済組合法第43条第15項の規定により、産前産後休業終了日
の翌日が属する月以後3か月間に受けた報酬の総額をその期間の月数で除して得た額を報酬月額として、標準報酬を改定することの希望を申し出ます。

沖縄県市町村職員共済組合理事長 様

令和 〇 年 〇 月 〇 日 住所 **〇〇〇市〇〇 〇〇番地〇**
申出者 氏名 **共済 花子**

この申出書は組合員本人からの申出により作成したものです。

必ず組合員本人に記入させてください。

令和 〇 年 〇 月 〇 日 職名 **〇〇〇市長**
所属所長 氏名 **〇〇 〇〇**

- 備考)
- 育児休業等又は産前産後休業終了日の翌日が属する月以後3か月間とは、休業終了日の翌日において継続して組合員であった期間に限るものとし、かつ、報酬支払の基礎となった日数が17日未満である月がある場合、その月は改定の算定に使用しません。
 - 育児休業等終了日の翌日に産前産後休業を開始している場合又は産前産後休業終了日の翌日に育児休業等を開始している場合は、改定の対象とはなりません。

共済組合記入欄

標準報酬改定年月 令和 年 月	短期	等級	千円
	厚年	等級	千円
	退職	等級	千円